

広報

がんまき

2015 9

創ろうみんな で 元気な安心のまちを！



全力を振り絞って跳ぶ、杉浦杏さん(上牧小学校 6年生)
第31回 全国小学生陸上競技交流大会(日産スタジアム)

特集

平成27年10月5日から
マイナンバーの通知が開始されます …… 2

- 国勢調査にご協力をお願いします …… 4
- 町民ひろば …… 5
- MOSAIC PLAZA 知る・募る・語る …… 6
- 元気講座 家庭でできる食中毒予防 …… 12
- 元気ガイド …… 13
- 家庭の情報：消費生活相談 …… 14
「オレオレ詐欺」が続発しています ご注意を！！
- 図書館通信 …… 15
- 各種相談 …… 16

No.522

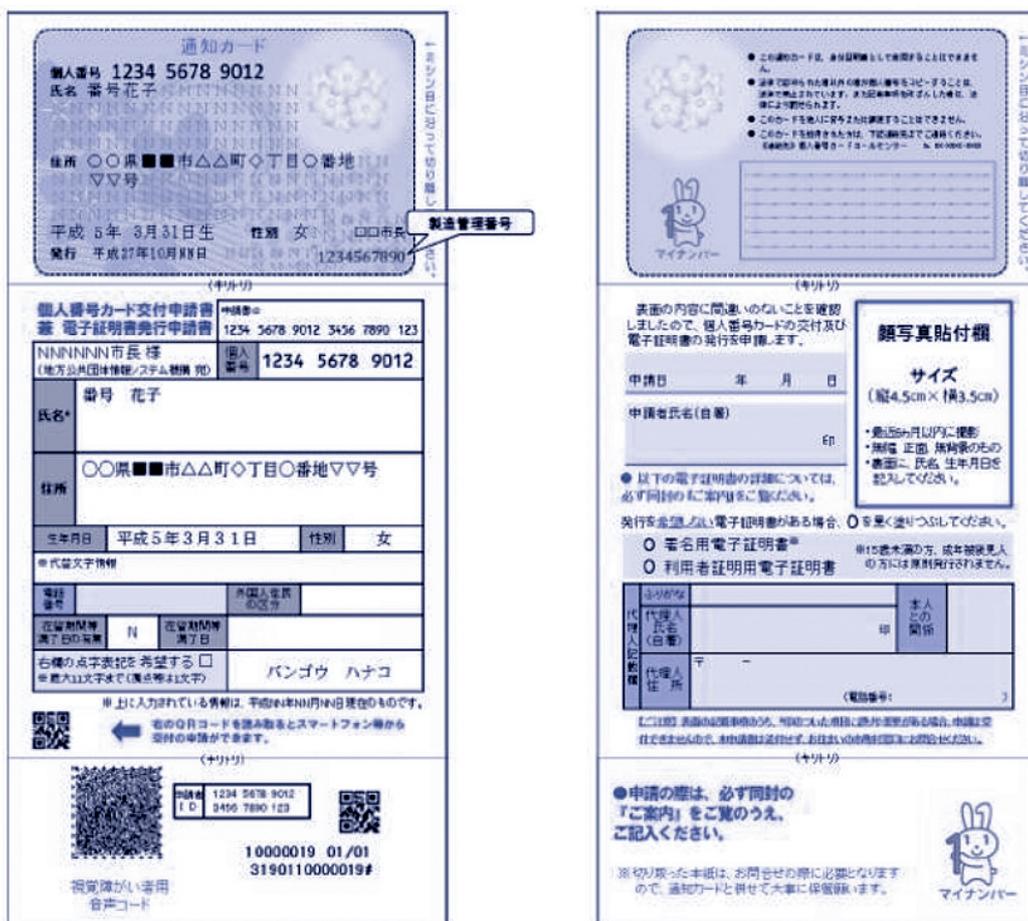
平成27年10月5日から マイナンバーの通知が始まります



平成27年10月5日から、一人ひとりすべてのかたに住民票の住所地へマイナンバー(個人番号)が記載された、「通知カード」が送付されます。

通知カードは、紙製のもので、券面に名前・住所・生年月日・性別(基本4情報)とマイナンバーが記載されています。

なお、「個人番号カード」を希望されるかたは、「通知カード」下部の申請書に記入、顔写真貼付のうえ、平成28年1月以降に申請してください。



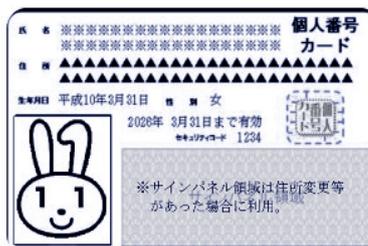
(表)

(裏)

個人番号カード

個人番号カードは、券面に名前・住所・生年月日・性別・マイナンバーなどが記載され、本人の写が表示されます。

▼個人番号カード 表



▼個人番号カード 裏



※カードはイメージです

住民票の住所地以外の居所にお住まいのみなさまへ申請をお願いします

やむを得ない理由により住民票の住所地で受け取ることができないかたは「居所情報登録申請書」を

登録はお早め
をお願いします

8月24日(月)～9月25日(金)

に住民票のある住所地の市町村に持参または郵送してください。
申請が認められたかたは、登録された居所にマイナンバーをお知らせします。

現在お住まいの居所(場所)の登録方法について

現在お住まいの居所(場所)に通知カードを送付するための登録方法は次のとおりです。

- 次に該当するかたは、居所への通知カードの送付が可能です。
 - ・東日本大震災により被災し、住所地以外の居所へ避難されているかた
 - ・DV、ストーカー行為等、児童虐待などの被害者で、住所地以外の居所に移動されているかた
 - ・一人暮らしで、長期間、医療機関・施設などに入院・入所されているかた
 - ・上記以外のかたで、やむを得ない理由により住所地において通知カードの送付を受けることができないかた
- 「通知カードの送付先に係る居所情報登録申請書」を入手し、名前、居所、やむを得ない理由などの情報を記入し、住民票のある所在地の市町村に持参または郵送してください。
 - ※申請書は、お近くの市町村または総務省ホームページなどで入手できます。

- ◆申請期限 平成27年8月24日(月)～平成27年9月25日(金) ※必着
- ◆提出先 住民票のある市町村
- ◆提出方法 持参または郵送(郵送の場合は必着)
- ◆添付書類
 - ・申請者の本人確認書類(運転免許証など)
 - ・居所に居住することを証する書類(公共料金の領収書など)
 - ・代理人の代理権を証明する書類(委任状など)[代理人が申請する場合]
 - ・代理人の本人確認書類(運転免許証など)[代理人が申請する場合]

<住民票が上牧町の場合の送付先>

〒639-0293

奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3350番地
上牧町役場 政策調整課 政策調整係 あて
〔☎内線237,238〕

「通知カードの送付先に係る居所情報登録申請書」
は町ホームページからダウンロードできます

上牧町

検索

お問い合わせはコールセンターへ

☎0570-20-0178

(全国共通ナビダイヤル)

受付時間:午前9時30分～午後5時30分

(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

居所情報登録申請書のダウンロードはこちら

総務省ホームページ

https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/

マイナンバー制度の詳細はこちら

内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangouseido>

国勢調査にご協力をお願いします



今年は5年に1度の国勢調査の年です。

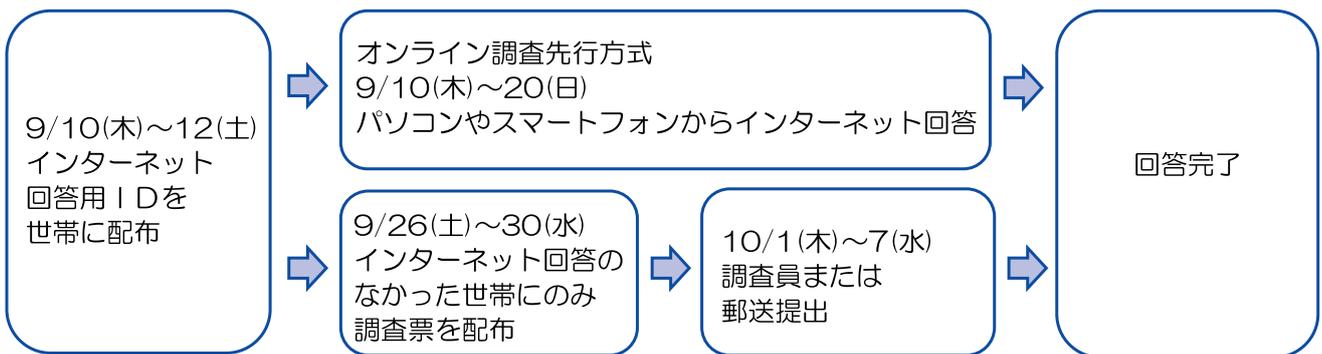
日本に住んでいるすべてのかたと世帯が対象となる国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため統計法という法律に基づいて実施されます。

この調査の結果は、福祉施設や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定などに利用され、私たちの暮らしに生かされます。

今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットでの回答をされなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。紙の調査票は、調査員に直接お渡しいただくか、郵送してください。

調査員が9月10日から、インターネット回答のための書類を配布します。

パソコン・タブレット・スマートフォンから回答していただける「スマート国勢調査」にご協力をお願いします。



Q：調査員はどんな人なの？

A：調査票を配布、回収する国勢調査員は、市町村長の推薦に基づいて総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。

調査員は、身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています。

Q：必ず答えなければならないの？

A：調査票が提出されなかったり正しい回答がなされなかったりすると、誤った統計になってしまいます。そうしたことを防ぐために、「統計法」で回答の義務を規定しています。つまり、国勢調査に参加することは私たちの義務の一つなのです。

Q：どんなことを調べるの？

A：男女の別、出生の年月、配偶者の有無、就業状況、従業地や通学地などの世帯員一人ひとりについて調べるほか、世帯員の数、住居の種類、住居の建て方など世帯について調べます。調査項目は全部で18項目(世帯員について14項目・世帯について4項目)あります。

Q：個人情報を守られるの？

A：調査関係者が、調査の結果を他にももらしたり、統計を作成する目的以外に調査票を使ったりすることは、法律で固く禁じられています。なお、調査票は外部のかたの目に触れないように厳重に保管され、集計後はすべて溶かして再生紙として生まれ変わります。



国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などを聞くこともありません。

調査員をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・メールなどにご注意ください。不審に思った際には、回答しないで速やかにまちづくり推進課までお知らせください。

▼問合先 まちづくり推進課 ☎役場内線212番

災害時の行政手続きを支援

被災者支援の推進と行政手続きの円滑化を図るため、上牧町と奈良県行政書士会(中嶋章雄会長)は、7月30日「災害時における被災者支援のための行政書士業務についての協定書締結式」を上牧町役場で行いました。

この協定は、災害時に町から要請を受けた行政書士会が相談窓口を設置し、罹災証明書の作成や、被災車両の廃車手続きなどの行政手続きを無償で行っていただけでなく、県内町村では初めての協定締結となりました。

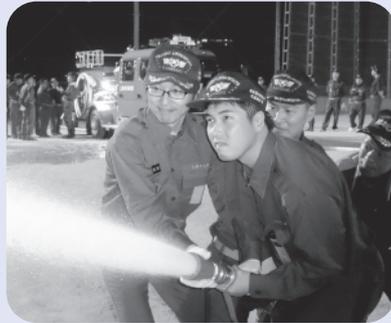
今中町長は、「本町も高齢者の世帯が多く、もし災害が起これば精神的ショックなどもあるなかで手続きは困難。行政書士会との協定は非常にありがたい。これからも住民の安心を確保していきたい」と述べ、中嶋会長は、「町民と行政との懸け橋になり、災害時には被災者や行政側を手助けしたい」と決意を述べられました。



今中町長と中嶋会長(右)

即時対応力の強化を図る訓練 上牧町消防団

火災をはじめ、有事の際における、即時対応力の強化を図るため、消防団夜間訓練が6月から8月にかけて行われました。この訓練は、西和消防署の協力を得て、団員の知識・技能の更なる向上を目指し行うもので、団員が全ポンプ車両の起動・操作が迅速かつ的確にできるよう訓練が行われました。



水圧を変えて放水訓練



車両操作の訓練

あまくて、おいしいねー すいかわり・上牧幼稚園ー

7月27日、上牧幼稚園で楽しみにしていたすいかわりが行われました。お天気にも恵まれ、絶好のすいかわり日和となりました。

大きな立派なすいかに狙いを定め、力いっぱい棒を振りおろしました。少しずつヒビが入るすいかを見て、みんなの応援にも力が入りました。なかよくすいかを食べた後、もう一つのお楽しみの水あそびで暑さをしのぎました。



すいかはどこかな～



おいしそうにすいかを食べる園児たち



楽しく水あそび

五色の短冊美しく… 葉月の七夕まつり ー南上牧ー

子どもたちが願い事を書いた短冊を笹に吊るし、星に願いを祈る、「南上牧七夕まつり」(南上牧子ども会・同、自治会共催)が、8月8日と9日、南上牧公民館前で行われ、約40人の子どもたちや保護者らで賑わいました。昔は、子どもがいた家庭では、小学校に入学した初めての七夕に飾られていたそうです。南上牧では、子ども会の活性化を図ることもに、子どもたちに行事の楽しさを知ってもらい、みんなの力を結集して飾りを作ることで、子ども同士の絆を深めることを目的に行われました。



願いをこめて飾り付け

お知らせ

町議会は9月3日から

第3回上牧町議会定例会は9月3日(木)の午前10時から開会します。日程については9月1日(火)午前10時開催の議会運営委員会で決まります。

問合せ先 議会事務局

☎役場内線304番

住民票などへ方書の表示をしました

10月に個人番号制度(マイナンバー)の通知カードが住民票の住所あてに確実に送達されるように住民票など(方書)アパート名・部屋番号などを表示しました。

例)上牧町◎◎ 1丁目○番地○

← 上牧町◎◎ 1丁目○番地○

■ハイソ○号室

※方書については、現在使用しているものをそのまま表記します。改めて届出る必要はありません。

問合せ先 住民課 ☎役場内線133番

情報公開の請求状況

上牧町では、情報公開制度を行っています。平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間の請求状況をお知らせします。

問合せ先 総務課

☎役場内線240番

実施機関	開示請求件数	処理の状況					取下げ
		開示	一部開示	非開示	却下	処理中	
町長	11	9	1	0	0	1	0
議会	13	12	1	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	0	0	0	0	0	0	0
合計	24	21	2	0	0	1	0

不服申立て件数	処理の状況					取下げ	審査中
	却下	棄却	一部認容	認容	計		
0	0	0	0	0	0	0	0

上牧町指定給水装置工事業者の新規指定と指定事項変更

上牧町指定給水装置工事業者に次の業者を新たに指定しました。

新規指定

☆タクミ工業

〒0744-2416 529 榎原市北妙法寺町666

0744-2416529

個人情報運用状況

上牧町では、個人情報保護制度を行っています。平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間の運用状況をお知らせします。

問合せ先 総務課

☎役場内線240番

実施機関	事務届出件数	開示請求件数	処理の状況				取下げ	目的外利用の状況
			開示	一部開示	非開示	処理中		
町長	236	0	0	0	0	0	14	
議会	4	0	0	0	0	0	0	
教育委員会	99	0	0	0	0	0	0	
選挙管理委員会	10	0	0	0	0	0	3	
監査委員	1	0	0	0	0	0	0	
農業委員会	7	0	0	0	0	0	0	
固定資産評価審査委員会	1	0	0	0	0	0	0	
水道事業管理者	17	0	0	0	0	0	1	
合計	375	0	0	0	0	0	18	

2 個人情報(自己情報)の訂正、削除及び利用等の中止の請求状況並びに不服申立て状況 (単位 件)

訂正請求件数	0
削除請求件数	0
利用等中止請求件数	0
不服申立て件数	0
合計	0

住所変更

☆株(今福設備工業 御所市大字柳原1-18-1)

御所市864-17

☎6213850

上下水道課(上下水道係)

☎7614599

熱中症にご注意!!

奈良県において熱中症による死亡事案の報告もありました。これからもしばらくは猛暑が続くと予想されます。特に高齢者のかたは、汗をかきにくい、暑さを感じにくい、のどの渇きを感じにくいなど、体温を下げるための体の反応が弱くなっており、自覚がないのに熱中症になる危険があります。エアコンや扇風機を上手に使い、日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを心がけましょう。

不法投棄の撤去を実施

7月6日、西和警察署生活安全課立会のもと、町営第2住宅B棟隣接ごみ置場において、不法投棄されていた大型ごみ(洗濯機・布団など)の撤去を行いました。不法投棄されたごみの中から名前などの入ったものが数点見つかり、オレオレ詐欺事件に関連した不法投棄物ということで、現在、警察で捜査中です。

不法投棄はれっきとした犯罪です。不法投棄をした場合、5年以下の懲役または1,000万円以下に罰金が科せられるなど、厳しい罰則が設けられています。今後は、西和警察と連携を密にして不法投棄のパトロールを実施し、不法投棄をなくします。

もし、不法投棄を発見された場合は、西和警察署または住宅土地管理課にご連絡ください。

問合せ先

住宅土地管理課・環境課

☎役場内線219・140番



町税や保険料などの納め忘れはありませんか

9月は国民健康保険税、後期高齢者および介護保険料(第3期)の納期月です。

※納期限は9月30日(水)です。

◎町税や保険料などの納付について

町税や保険料などの納付は、みなさん自身が自主的に納期限までに納付する「自主納付」が基本です。納付には、納付書により納付場所(納付書に記載)で納める方法と、口座振替による納付があります。

納め忘れた町税・保険料などは、納期限を過ぎると督促手数料や延滞金が増算されます。納め忘れたない口座振替をお薦めします。

また、仕事の都合や家庭の事情などで納期限までに納付できない場合は、早めに相談にお越しください。

◎納付は便利な口座振替で!

▼申込方法 申込書、通帳、届出印鑑を持参の上、金融機関でお申し込みください。(手続き完了まで、3週間以上必要な場合もあります)

▼振替日 各納期限月の末日(末日が休日・祝祭日の場合、翌営業日)

▼問合せ 徴収課 ☎役場内線125番

明日香養護学校体験学習実施

奈良県立明日香養護学校では、来年度入学(転入学)を希望する障害のある幼児児童とその保護者に対して、肢体不自由教育についての理解と認識を深めていただくための体験入学を行います。

奈良県内全域を対象に、訪問教育も行っています。障害が重い、病気など健康上の理由や家庭の都合などで学校に通学することが困難な児童の家庭に教員が訪問して行う教育です。

「屋外広告物適正化月間」における啓発活動について

9月1日から30日までを「屋外広告物適正化月間」と定めています。

奈良県は多くの歴史文化遺産と一体をなす歴史的風土と自然環境に恵まれた地です。これらの貴重な自然・歴史景観と調和した屋外広告景観を創造するため、次の取組を連携して進めていきます。

- ①景観を阻害している違反屋外広告物の追放
- ②屋外広告物条例の遵守及び屋外広告物制度の周知・啓発
- ③地域と一体となった美しい景観づくりの推進
- ④周囲の景観に配慮した屋外広告物の掲出

なお、屋外広告物を営む場合は、奈良県知事奈良市内の場合は奈良市長の登録が必要です。看板などの設置の際は必ず登録業者に依頼しましょう。また、屋外広告物を掲出する場合には各市町村長の許可が必要です。

▼問合せ まちづくり推進課

☎役場内線212番

《小学部》

▼とき 10月16日(金)午前9時10分から午後1時まで(給食の試食を行います)

▼対象者 奈良県立明日香養護学校

▼対象者 肢体不自由を有する幼児児童と保護者及び関係者、訪問教育の体験を希望される幼児児童と保護者及び関係者(当日参加困難な場合はご相談ください)

▼申込締切 10月2日(金)まで

▼問合せ 奈良県立明日香養護学校(前田) ☎0744-5413380

祝「敬老の日」開催

米寿のかたを迎え、敬愛長寿を願う記念式典を開催します。今年度はペガサスホールでの開催となります。

▼とき 9月21日(月・祝) 午前9時30分から

▼ところ ペガサスホール

▼内容 町内在住の昭和2年生まれの人米寿のかたに記念品をお贈りします。

※案内状を発送しますので、当日ご持参ください。

※式典終了後は、シルバークラブ連合会主催による「カラオケ歌謡発表会」を開催します。

▼問合せ 生き生き対策課

☎7912020

「かみきみの湯」敬老特典実施

「かみきみの湯」では敬老の日に入浴されるかたに次回無料入浴券を呈します。

▼とき 9月21日(月)午前10時から午後11時まで

▼対象者 当日、かみきみの湯をご利用の昭和25年以前生まれのかたに次回無料入浴券をお渡しします。次回ご利用ください。(当日利用不可)

▼実施方法 1階受付で対象者であることを確認できるもの(運転免許証・健康保険証など)と当日入浴券か回数券を提示してください。

※「J」類は不可。他のサービスの併用はご遠慮ください。

▼問合せ かみきみの湯 ☎6612641

腰痛・腰痛予防教室開催

毎回好評の「腰痛・腰痛予防教室」を今年度も開催します。痛みの原因や身体の構造などを学び、弱った膝や腰の痛みを軽減することができるように筋肉を鍛える運動をします。

▼とき 9月24日(木)から12月10日(木)までの毎週木曜日(合計12回)午前10時から11時30分まで

▼ところ 2000年会館 機能訓練室(送迎はありません)

▼定員 先着15名

▼費用 600円(運動器具実費代)

▼申込方法 9月4日(金)午前8時30分から電話か地域包括支援センター窓口でお申し込みください。心臓病や強い痛みなど、医師から運動を止められているかたは参加できません。

▼問合せ 地域包括支援センター(生き生き対策課内) ☎7912020

秋の交通安全運動まもなくスタート

9月21日(月)から30日(水)までの間、秋の交通安全県民運動が行われます。本町でも各関係機関・団体の協力を得て運動を展開します。

家庭、地域、学校、職場など、あらゆるところで交通事故に対する注意を呼びかけましょう。

秋の交通安全運動



患者等搬送乗務員基礎講習及び定期講習のご案内

患者等搬送事業所に従事する乗務員のかたに必要な応急手当に関する知識及び技能の修得を目的とした患者等搬送乗務員基礎講習と、その知識及び技能を適正に維持管理することを目的とした患者等搬送乗務員定期講習を開催します。

《基礎講習》はじめて受講されるかた、資格期限切れのかた

▼とき・ところ 10月31日(土)・11月1日(日) 午前9時から午後5時まで
 奈良県消防学校(宇陀市榛原下井足17-2)

※2日間の受講が必要です。

《定期講習》平成25年度以降に基礎講習または定期講習を受講されたかたが対象。2年以内に1回以上受講することで資格は継続されます。期限切れにご注意ください。

▼とき・ところ・定員

☆11月5日(木) 午前9時から12時まで
 かしはら安心パーク(橿原市東竹田町224-1)・50名

☆11月6日(金) 午前9時から12時まで
 奈良市防災センター(奈良市八条5-404-1)・50名

※会場の都合上、定員になり次第締め切ります。

▼対象者 奈良県広域消防組合消防本部の認定を受けている患者等搬送事業所の従業員、奈良県広域消防組合消防本部に患者等搬送事業所としての認定申請を予定しているかた及びその従業員

▼受講料 無料(テキスト代別)

▼申込期間 9月14日(月)から10月9日(金)までの平日午前8時30分から午後5時まで

▼申込方法 6ヶ月以内に撮影した写真(脱帽、正面、上半身、横2.5cm×縦3cm)を2枚持参し、最寄りの消防署(奈良市、生駒市を除く)へお申し込みください。

▼問合せ先 奈良県広域消防組合消防本部・救急部 ☎0744-2610116
 奈良県広域消防組合・西和消防署救急課 ☎731-1001

「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間

みなさんの周りで高齢者や障がい者に対する差別、いやがらせ、虐待などの人権侵害が起きているのではと思つことはありませんか？

法務省の人権擁護機関では、一人一人の人権が尊重され、高齢者や障がい者のみなさんが毎日安心して暮らすことができるよう、高齢者および障がい者の人権に関わる様々な相談をお受けします。相談は無料で秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

▼とき 9月7日(月)から13日(日)までの午前8時30分から午後7時まで

(土・日は午前1時から午後5時まで)
 ▼相談員 奈良県人権擁護委員連合会 人権擁護委員・奈良地方法務局職員 全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」 ☎0570-10031-110(最寄りの法務局・地方法務局につなぎます)

無料調停相談開催

最高裁判所の委託事業として、奈良県調停協会葛城宇陀支部主催による無料調停相談を開催します。

▼とき・ところ 10月6日(火)午前10時から午後3時まで(3会場共通)

☆橿原市中央公民館
 ☆香芝市総合福祉センター
 ☆大和高田市中央公民館
 ※当日各会場で受付。申込不要です。

▼相談内容 金銭貸借・土地建物・交通事故・離婚・相続など・民事・家事の悩みごと

▼相談員 裁判所民事・家事調停委員
 ▼問合せ先 奈良県調停協会葛城宇陀支部 ☎531-1012

「法の日」週間記念無料法律相談開催

奈良弁護士会では「法の日週間」記念行事として無料法律相談を実施します。

▼とき・ところ

☆10月5日(月)午前9時30分から12時まで
 大和高田経済会館

☆10月7日(水)午前9時30分から12時まで
 午後1時から3時30分まで
 奈良弁護士会館

※どちらも相談時間は一人30分です。

▼申込期間 9月7日(月)から30日(水)までの平日午前9時30分から午後5時まで

▼申込方法 奈良弁護士会に電話でお申し込みください。

▼問合せ先 奈良弁護士会 ☎0742-2212035

うどん作り体験講習会

仕事や子育てで精一杯だった生活から時間ゆとりのある年代になり、いろいろな趣味活動や楽しみをもつて過ごされていると思います。そのひとつには食に関するものもあるのではないのでしょうか。誰もが親しむ麺、うどん。今回はうどん作りを体験する講習会を開催します。みなさんと一緒に体験しませんか。

▼とき 9月30日(水)午前10時から12時まで

▼ところ 2000年会館 調理実習室

▼参加者 町内在住のおおむね65歳以上のかた 先着20名

▼参加費 3000円(材料代・当日徴収します)

▼申込方法 9月10日(木)午前8時30分から電話か生き生き対策窓口でお申し込みください。

奈良県健康ステーション 移転のお知らせ

王寺町にある奈良県健康ステーションが、6月25日(木)からリール王寺東館5階に移転しました。

奈良県では介護を必要とせず健康に生活できる期間「健康寿命」の日本一を目指しており、健康ステーションは「誰でも気軽に健康づくりを開始し実践できる拠点」として、昨年開設されました。

健康ステーションでは、無料の健康チェックや活動量計の貸し出し、おでかけ健康モニター登録を実施しています。お気軽にお立ち寄りください。

▼開設曜日 月・火・木・金・土(祝日を除く)

▼ところ リール王寺東館5階

▼問合せ先 王寺町保健センター ☎33-50000

下水道への早期接続のお願い

公共下水道が整備された地域では、下水道法により台所や風呂場などの生活排水は遅滞なく公共下水道への接続を、くみ取り便所については3年以内に水洗便所に改造をして、公共下水道に接続することが義務付けられています。

水道部では、下水道が使える地域で、まだ下水道を利用されていないお宅について、下水道への接続をお願いしています。下水道へ接続すると、悪臭や害虫の発生を抑え生活環境がよくなります。また、側溝や河川がきれいになり自然環境を守ることもつながります。

下水道の役割を今一度ご理解いただき、清潔に住みよい街にするため、下水道への早期接続をお願いいたします。

▼問合せ 上下水道課 下水道係

☎ 71-5234

滝川清掃の実施

10月第1日曜日を「滝川清掃」の日として、町内流域の河川および周辺の清掃活動を実施します。住民参加の清掃活動を呼びかけ、滝川・滝川河川敷の清掃を行います。みなさんの参加、ご協力をよろしくお願いいたします。

▼とき 10月4日(日)午前9時30分
から(1時間30分程度)

※雨天の場合の中止決定 8時30分

▼ところ 中央公民館前

▼服装 清掃しやすい服装

▼問合せ まちづくり推進課 建設係

☎ 役場内線214・205番

上牧総合型地域スポーツクラブ教室開催

☆ヒップホップダンス教室

▼とき 9月26日(土)午前9時30分
から10時30分まで

▼ところ 上牧第二町民体育館

▼対象者 町内在住小学生 30名

▼内容 専門のインストラクターによる楽しいダンスレッスン指導

▼持ち物 運動のできる服装・タオル・飲料水・体育館シューズ

▼受講料 200円(保険料)

▼申込方法 9月8日(火)から24日(木)までに、上牧第二町民体育館へお申し込みください。

▼問合せ 上牧第二町民体育館 ☎ 731-8896・上牧総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会

虐待かもと思ったら189番へすぐに電話を!

「あなた」からの連絡が、子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。



児童虐待とは

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス：DV) など

児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189(24時間対応)
役場福祉課 ☎ 76-1001(内線番号146番)



上牧町スポーツ少年団 登録情報



上牧町スポーツ少年団では、仲間づくり、交流の場として各種スポーツ少年団が活動しています。興味のあるかたは、お気軽におたずねください。

番号	スポーツ少年団	種目	番号	スポーツ少年団	種目
1	上牧ジャイアンツ	軟式野球	9	少林寺拳法 奈良上牧支部	少林寺拳法
2	上牧ジャガーズ		10	洗心館 上牧剣友会	剣道
3	上牧まきのはスポーツ少年団サッカー一部	サッカー	11	上牧空手道クラブ	空手
4	西大和スポーツ少年団上牧K2		12	上牧空手スポーツ少年団	
5	エンターダS. C.		13	空手道拳真会館	
6	男子ミニバスケットボールチーム上牧	ミニバスケットボール	14	大和JVBC	バレーボール
7	ミニバスケットボールチーム上牧女子		15	とんぼ	バスケットボール
8	上牧ローンテニスクラブジュニア	テニス	計	15団体	9種目

▼問合せ 上牧第一町民体育館内社会教育課スポーツ振興係 ☎ 78-0118

ほっかつプレミアム商品券 2次販売のご案内

7月18日からご利用いただいております「ほっかつプレミアム商品券」について、当初の販売期間において、引き取りのなかった商品券の販売（2次販売を、左記により実施します）。

▼とき 9月12日（土）午前9時から12時まで

※ただし、販売引換券配布時において、総販売冊数に達し次第、終了させていただきますのでご了承ください。

▼ところ 上牧町文化センターペガサスホール 1階ロビー

▼対象者 町内在住のかた（当日、町内在住の確認をさせていただきます）

▼販売冊数 1人3冊まで（総販売冊数656冊）

▼販売価格 1冊 10,000円
※プレミアム率20% 12,000円分

（1,000円券×11枚、500円券×2枚）

▼販売方法 先着順。当日の午前8時30分から販売引換券を配布します。

▼注意事項

- ①販売引換券は販売日時内に限り有効で、お持ちでないご購入できません。
- ②販売引換券配布時に、町内在住であること証明のできるもの（運転免許証、保険証など、住所、名前の記載のあるもの）の確認をさせていただきますので、必ずお持ちください。

▼問合せ 政策調整課

☎ 役場内線2338番

行政奈良なんでも無料相談

行政書士制度の周知と、無資格者による行政書士業務の排除を目的とし、10月を「行政書士制度広報月間」として、無料相談会を開催します。

☆行政奈良なんでも無料相談

▼とき・ところ

◎10月10日（土）午前10時から午後5時まで
◎10月11日（日）午前10時から午後4時まで

※第14回榎原夢の森フェスティバル 特設ブース（榎原神宮森林遊苑内）（予約不要）

◎10月25日（日）午前10時から午後4時まで
※奈良県立図書館情報館 1階交流ホール（予約不要）

◎10月8日（木）午前10時から午後4時まで
※奈良県行政書士会 会議室

※事前予約必要

☆電話無料相談

▼とき

10月24日（土）午前10時から午後3時まで

※相談員が直接電話に対応します。

☎ 0742-9515400

☆常設無料相談会

▼とき・ところ

毎月第2木曜日 午後1時から4時まで
※奈良県行政書士会 会議室

※事前電話予約必要（第2木曜日が祝祭日の場合、開催してありません）

▼問合せ 奈良県行政書士会

奈良市高天町10-1（株）T・T・ビル3階 ☎ 0742-9515400

ペガサスホール

☎ 78-9900 FAX 78-9909

- 開館時間 午前9時～午後9時
- 休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）
年未年始（12/27～1/5）

大ホール客席 1階 643席 2階 360席
（車いす席3席含む）



ペガサスホールは平成19年4月から休館していましたが、本年9月1日より開館します。ただ今、大ホールの使用申請の受け付けを行っています。利用日の1年前から受け付けできます。多くの方にご利用いただけるペガサスホールとなるよう、運営に努めてまいります。みなさんのご利用をお待ちしています。

※利用料金など、ホームページをご覧ください。

ペガサスホール(大ホール) 9月の催しのご案内

日	催し名	開演時間	終演(予定)	入場方法	問合せ先
1日(火)	レクリエーション大会	13:30	16:45	入場無料	ペガサスホール事務所 ☎ 78-9900
2日(水)	(ダンス、詩吟、スタインウェイピアノ演奏など、日ごろの練習成果を発表します)	12:30	16:45		
3日(木)		10:30	16:45		
21日(祝)	上牧町敬老会	9:30	16:30	関係者のみ	役場生き生き対策課 ☎ 79-2020

奈良県立西和養護学校 就学・教育相談などを実施

西和養護学校では、小学部・中学部・高等部において、障がいのある幼児や児童生徒の保護者に対して就学相談や教育相談、体験学習を実施しています。

詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ 奈良県立西和養護学校

☎ 731-2111(窓口 教頭)

募 集

高齢者体力測定参加者募集

健康上牧21計画高齢者グループでは、高齢者の体力測定を実施します。自分の体力が年齢相応の数値か、機能的にどの部位が優れ、弱いのか判断できます。

▼とき 10月6日(火)午後1時30分から

▼ところ 2000年会館 多目的室

▼対象者 町内在住のシニアのかた

▼測定種目 握力・長座体前屈・上体起こし・開眼片足立ち・10m障害物歩行・6分間歩行。

▼申込方法 9月24日(木)までに、生き活き対策課までお申し込みください。シルバークラブ会員は地区クラブ会長にお申し込みください。

※昨年参加され体力測定表をお持ちのかたは、本年度の記録を記載しますので当日ご持参ください。

▼問合せ 生き活き対策課

☎ 791-2020

上牧町職員(社会人経験者)募集

来年度採用予定の職員(社会人経験者)採用試験を実施します。

▼採用職種 一般行政職

▼募集人数 若干名

▼受験資格

★次の①②の両方の要件を満たすかた

①昭和51年4月2日から昭和62年4月

1日までに生まれたかた

②学校教育法による高等学校以上の学校を卒業したかたで、民間企業などの職務経験が本年10月1日現在で、

通算して3年以上あるかた

※高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校卒業と同等に取り扱います。

※職務経験については、原則として雇用形態が正社員(正職員)であること

としますが、1週間当たり30時間以上の勤務をしている場合は、正社員(正職員)と同程度の職務経験があるものとみなします。

※職務経験の通算とは、民間企業など(会社員、団体職員、公務員など)としての経験が該当します。で1年以上継続して就業した期間を合計して計算します。

※地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当するかたは受験できません。

※国籍は問いませんが、日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わることができない」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

▼試験日時・内容など

《第一次試験》一般教養試験

10月18日(日) 午前9時から11時30分まで

試験会場 2000年会館

《第二次試験》論文試験・適性検査

11月15日(日)

《第三次試験》面接試験

12月下旬予定

▼申込書など 受験申込書・受験票・試験要項を9月1日(火)から25日(金)

までの午前8時30分から午後5時までの間、政策調整課で交付します。

(土・日を除く) 町ホームページからもダウンロードできます。

▼申込方法 9月1日(火)から25日(金)までの午前8時30分から午後5時までの間に、次の必要書類に記入して

政策調整課へ提出してください。

(土・日を除く)

● 受験申込書(押印必要)

● 受験票

● 職務経験申立書

● 最終学歴証明書

● 受験票返信用封筒(長形3号封筒に住

所あて名記入・82円切手貼付)

※郵送や代理人による申し込みはできませんが、インターネットやEメール

での申し込みはできません。また、郵送の場合は、9月25日(金)必着と

します。

▼給与その他(平成27年4月1日現在

現行の月額初任給は次のとおりです。

短大卒 154,800円

大学卒 174,200円

短大卒 154,800円

大学卒 174,200円

短大卒 142,100円

大学卒 142,100円

▼問合せ 生き活き対策課

☎ 791-2020

※初任給は、採用前の経歴などに応じて加算されます。

給料のほか、扶養手当、地域手当、

住居手当、通勤手当、期末・勤労手

当などがそれぞれ条件に応じて支給

されます。

▼最終合格発表から採用まで

最終合格者は、翌年4月1日採用の

予定です。

▼問合せ 政策調整課

☎ 役場内線206番

上牧町臨時職員(保健師または看護師)募集

保健師または看護師を次のとおり募集します。

▼職務内容 乳幼児の家庭訪問、乳幼児健診、予防接種、がん検診などの実務と事務

▼職種 保健師または看護師

▼募集人数 1名

▼受験資格 保健師または看護師の資格を持つかた

▼採用期日 随時(勤務状況が良好な場合、6か月毎の期間で更新有)

▼賃金 1,000円

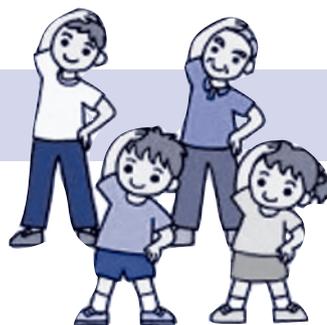
(10月からは1,400円になります)

▼勤務時間 午前8時30分から午後5時30分まで

▼申込方法 市販の履歴書(写真貼付)に記入のうえ保健師または看護師の免許の写しとともに生き活き対策課まで持参または、郵送してください。

▼問合せ 生き活き対策課

☎ 791-2020



●家庭でできる食中毒予防●

月別の発生件数を見てみると、7月8月よりも9月の食中毒発生件数が多く、暑さのピークを過ぎた今でも食中毒対策が重要です。

食中毒の9割は食品に付着した細菌やウイルスが原因で、近年は感染者の汚物などを通じて「人から人への感染」が増えています。

食中毒の症状としては、吐き気や嘔吐、腹痛、下痢などの急性胃腸炎のほか、しびれや麻痺といった神経障害が代表的です。悪化すると死に至るケースもあるため、十分に注意する必要があります。抵抗力の弱い乳幼児や高齢者は重症化する傾向があり、特に注意が必要です。

◎食中毒を予防するには？

①細菌・ウイルスを「つけない」

- 手洗いの励行：食事・調理の前や生ものに触った後など、石鹸を使って20秒以上、時計や指輪などは外して流水で念入りに洗う
- 食品はラップなどに包んで保存する

②細菌・ウイルスを「増やさない」

- 料理はできたてを食べる
- 保存する場合は冷蔵庫へ、温かいものは冷ましてから入れる
- 冷蔵庫の温度は10℃以下に、生ものを入れる場所は4℃以下に、冷凍庫は-15℃以下を維持する
- 肉や魚などの生ものは他のものと分けて容器に入れる

③細菌・ウイルスを「やっつける」

- 食品内部までしっかり加熱する。レンジを使うときや熱の伝わりにくいものを加熱する際は、時々かき混ぜる
- 調理器具はこまめにしっかりと洗い、定期的に消毒する



④日頃の体調管理

- 規則正しい生活、バランスのよい食事を1日3回とり、基礎的な免疫力をつけておく

◎食中毒を起こした時の応急処置

- 全身を毛布などでくるんで温かくする
- 嘔吐した後はスポーツドリンクや番茶を何回かに分けて飲ませ、水分を補給する
- 寝かせるときは吐いたもので窒息しないよう、体の右側を下にする
- 嘔吐や下痢は体が毒素を外に出そうとする自浄作用のため、自己判断で下痢止めや吐き気止めを服用しない
- 食べ残したものと吐いたものは念のためビニール袋に保存しておき、受診時に見せる

◎人にうつさないために

- 吐いたものや便を処理するときはゴム手袋を使用し、使い終わった手袋は消毒する
- 汚物はビニール袋などで密閉して保存する
- 汚れた場所はよく拭き取り、漂白剤で殺菌する
- 吐いたものや便に触れた場合は逆性石けんやアルコールで消毒し、流水ですすぐ
- 吐いたものや便で汚れた衣服は煮沸か薬品で消毒し、天日で十分に干す
- 下痢をしているときはシャワーのみ浴びる。入浴する場合は一番最後に入る
- 患者が使用した食器は漂白剤に1時間以上浸し、洗剤でよく洗い、流水で十分にすすぐ

食中毒の原因菌やウイルスは、身の回りのあらゆる場所に存在します。毎日の生活の中で予防を心がけることが大切です。食中毒を疑う症状があるときはすぐに病院を受診するようにしましょう。

高齢者肺炎球菌ワクチン の助成について

4月1日から高齢者を対象に肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し重症化を予防するワクチンの助成を開始しています。

▼接種期間 翌年3月31日(木)まで

▼接種方法 生き活き対策課窓口自身証明書を持参し、予診票などの必要書類を受け取り、医療機関へ予約のうえ、健康保険証を持参し、接種を受けてください。

★定期接種

▼対象者 ①今年度65・70・75・80・85・90・95・100歳になる

かた、②接種日に60から64歳で心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に障害を有するかた

※①②とも、町内に住民登録があるかたで、過去にニューモバックスNP(23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン)の接種を受けたことがないかたが対象。

▼費用 4,000円

(生活保護世帯のかたは無料)

★任意接種

▼定期予防接種の対象外のかたでも任意予防接種として助成します。

▼対象者 町内に住民登録がある接種希望の満65歳以上のかたで、この予防接種を受けて5年以上経過しているかた。

▼助成額 1回のみ 4,099円

(生活保護世帯のかたは8,099円を上限に助成)

※ホームページもご覧ください。

▼問合せ 生き活き対策課



●問合先：生き生き対策課 ☎79-2020
●ところ：2000年会館内(保健福祉センター)

相談

★乳児相談

と き：9月1日(火)
午後1時30分から3時まで受付
対象者：1歳になるまでの乳児と保護者
内 容：計測、相談(育児・発達・離乳食など) 午後2時から2時15分までは交流会を行います(ふれあい遊び、保護者の交流)。交流会の時間は、計測を一時中断します。
持参品：母子健康手帳

★幼児相談

と き：9月25日(金)
午前9時から11時までと午後1時30分から3時まで受付
対象者：1歳から就学前までの幼児と保護者
内 容：計測、相談(食事・子育てなど)
持参品：母子健康手帳

★成人健康相談【要予約】

と き：9月25日(金)
午前9時から11時30分までと午後1時30分から4時まで受付
糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙・生活習慣を改善したいなど、何でもお気軽にご相談ください。

★ささゆりルーム相談日

乳幼児・成人健康相談
と き：9月8日(火)
午前10時から11時30分まで
：9月18日(金)
午後1時30分から3時まで
内 容：(乳幼児)計測、育児や発達についてなど
：(成人)糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙・生活習慣を改善したいなど
ところ：アピタ1階 ささゆりルーム

★認知症相談

と き：9月30日(水)
午後1時30分から3時30分まで
ところ：相談室1
申し込み：電話か窓口へお申し込みください。当日でも相談できますが、お待ちいただくかもしれません。ご了承ください。

健康診査

対象者には個人通知します。

★乳児(3・10か月児)健康診査

3か月児
と き：9月10日(木)
午後1時から1時30分まで受付
対象者：平成27年5月2日から6月5日生まれのかた

10か月児

と き：9月10日(木)
時間は個人通知します
対象者：平成26年10月7日から11月5日生まれのかた

教室

★妊婦さん集まれ!【要予約】

と き：9月1日(火)
午後1時30分から3時まで
内 容：妊娠中の健康管理やお産が楽になる方法など助産師によるお話。出産後に役立つサービス情報。
対象者：妊婦
持参品：母子健康手帳

結核予防週間です

9月24日から30日は結核予防週間です。結核は「過去の病気」ではなく、今でも国内で毎年2万人以上のかたが新たに発病されており、65歳以上の高齢者が全体の約6割を占めています。中和保健所管内の昨年の新規登録患者は84名、そのうち65歳以上の高齢者が約7割を占めています。65歳以上のかたについては、年に1度、町の肺がん・結核検診を受診しましょう。今年度の検診日程などについては折込チラシの「平成27年度 上牧町集団検(健)診のご案内」をご覧ください。なお、2週間以上の咳や痰が続くなどの症状があれば、早期に医療機関を受診しましょう。

▼問合先 生き生き対策課

なら歯と口腔の健康づくり
フェスティバル開催

▼と き 11月1日(日)午後0時30分から4時まで
▼ところ 奈良県歯科医師会館
▼内 容
・歯科保健事業に貢献した団体、個人への表彰
・歯科保健に関するアトラクション
・フッ化物塗布
講演 県民公開講座
講師 鈴木明子さん(プロフィギュアスケーター)
・その他歯科保健の啓発に関すること
※フッ化物塗布・おもしろ実験については申込みが必要です。
★フッ化物塗布(満3歳から12歳児対象) 先着200名 午後1時から3時まで
★おもしろ実験(満7歳から12歳児対象) 先着70名 午後1時30分から2時30分まで
▼申込方法 1名につき1枚の往復はがきで、住所・お子様の名前・年齢・電話番号を記入のうえ、9月10日(木)から25日(金)までにお申し込みください。10月中旬までに可否の返信をします。1名でフッ化物塗布とおもしろ実験の両方を申し込みの場合は、それぞれ別の往復はがきでお申し込みください。
▼問合先・申込先 奈良県歯科医師会事務局 〒630-0800 奈良市二条町2-19-12 奈良県歯科医師会 なら歯と口腔の健康づくりフェスティバルフッ化物塗布「または」おもしろ実験係
☎0742-13310861
FAX 0742-13411279

「オレオレ詐欺」が続発しています ご注意を!!

オレオレと言って、息子や孫になりすまし詐欺をはたらく「オレオレ詐欺」が県内で続発しています。

アンケートによると、このような詐欺の被害者のうち90%以上が「被害にあわない自信があった」と回答しています。「私だけは大丈夫」と思わずに、注意しましょう。

手口

息子や孫を装って電話があり「風邪を引いたから声が変わんだ」「電話番号が変わった」などと話したあと、

- 会社のお金が入ったバックを電車内に置き忘れた。
- 会社のお金を使いこんでしまった。
- 会社の同僚を妊娠させてしまった。
- 交通事故を起こした。
- 友達の借金の保証人になっていて、支払わなければならない。

などの理由で、「**お金が急に必要になった**」と告げて、

- ◎ 振り込みを依頼したり
- ◎ レターパック、宅配便、ゆうパックなどで現金を送るよう指示したり
- ◎ バイク便業者や直接代理人を自宅に向かわせ、現金を手渡しさせたり・・・します。



また最近では、警察官や弁護士、鉄道や会社の関係者、被害者やその身内など、複数の人物が役割分担をして登場する劇場型の手口も増えています。相手のペースに巻き込まれ、冷静に考える余裕をなくし、オレオレ詐欺の手口を知っている人でもだまされてしまうことがあります。注意しましょう。

被害にあわないために

- ★留守番電話設定やナンバーディスプレイ機能を活用して、**知らない番号の電話には出ない。**
- ★「風邪を引いた」+「電話番号が変わった」という**電話はすぐに切る。**
- ★電話でお金の要求があれば、**家族や警察に相談を!**
- ★ご家族の連絡先を知っていますか？
緊急時の連絡先として、本人の携帯電話番号や勤務先の電話番号、友人の連絡先などを把握しておき、いつでも**確実に連絡が取れるように**しておきましょう。
携帯電話の番号が変わったという電話には、**元の電話番号にかけ直しましょう。**
- ★最近、別居しているご両親や身内の方と話していますか？
「そういえば、最近あまり話をしていない。」という方は、連絡をとり、詐欺の手口を話して、被害にあわないよう**注意を呼びかけましょう。**
- ★家族にしかわからない**合言葉を決めましょう。**
家族しか知らない、絶対に忘れない、あわてていても簡単に思い出せる「**合言葉**」を決めましょう。
「電話番号が変わった」などと言い、お金を要求する電話がかかってきたら、「合言葉は?」と聞きましょう。答えられなかったら、**ためらわず電話を切りましょう。**



- 1 火
- 2 水
- 3 木
- 4 金
- 5 土
- 6 日
- 7 月
- 8 火
- 9 水
- 10 木
- 11 金
- 12 土
- 13 日
- 14 月
- 15 火
- 16 水
- 17 木
- 18 金
- 19 土
- 20 日
- 21 月
- 22 火
- 23 水
- 24 木
- 25 金
- 26 土
- 27 日
- 28 月
- 29 火
- 30 水



◆上牧町ホームページ◆
 ・<http://www.town.kanmaki.nara.jp/>
 ・Eメール kanmaki@plum.ocn.ne.jp



図書館通信

新刊紹介

こわい絵本
平凡社



子ども時代に「こわい」を感じて、それを乗り越えることも大事な経験です。この本には様々な意味の「こわい」絵本が掲載されていて、可愛いや面白い以外の視点から絵本を紹介しています。

東京帝大叡古教授
門井慶喜著・小学館



明治時代を舞台に、実在の人物も登場して繰り広げられるミステリー小説。次々に起こる事件の謎を解き、最終的に判明する事件の真相は近代の歴史とも交差して読み応え充分です。

もう東京はいらない
日本経済新聞出版社



東京視点の地方活性化策を広めるのではなく、各地方の情勢に沿った創意工夫とは何かに迫ります。実際にその土地に住んでみることで気づいたこと、魅力のある町や人々の姿を追ったレポートです。

100年後の水を守る
橋本淳司著・文研出版



生物が生きるために水は欠かせません。水は大事にしなければいけないという考えは誰もが持っていると思います。水を守るために何をすればいいのか、どんなルールが必要かを語った本です。(児童書)

★9月のお話会ヒーターバン★

15日(火) 午前10時30分から
12日(土)・26日(土)
午後2時から

- ・上牧町ホームページ・図書館ページから蔵書検索ができます。
- ・本、AV資料は期限内に返却しましょう。
- ・図書館の開館時間 午前9時から午後5時まで

★イベントのお知らせ★

朗読会を開催します。大きな声で本を読む、図書館では普段できないことのひとつです。この機会に一度体験してみませんか？



- ▼とき 10月1日(木)
午前10時から12時
- ▼ところ 中央公民館 会議室
- ※申し込みなどは不要です。

● 図書館休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)・毎月末日(その日が、休館日にあたる時はその翌日も休館)・年末、年始(12/27～1/5) ☎78-9903

葛城エコフリーマーケット

とき：11月22日(日) 午前10時～午後3時
 ※雨天決行(ただし、荒天の場合は中止)
 ところ：上牧町役場前駐車場

出店者募集

募集期間 **9月14日(月)～9月18日(金)**
 お申込み 出店料(1,000円)・印鑑を下記事務局にお持ちいただいた時点での先着順となります。
 ※出店申込書及び募集要項は、事務局・商工会HPにございます。
 申込場所 **王寺町商工会**(王寺町やわらぎ会館3階)
 詳しいお問合せは **上牧町商工会**(Tel 77-5111)

●主催 **葛城エコフリーマーケット実行委員会**
 (河合町商工会青年部・上牧町商工会青年部・王寺町商工会青年部・奈良県商工会連合会)

(広告)

北葛城地区医師会 公開市民講座(無料)

▼とき 9月19日(土) 午後2時30分
 分から3時30分まで

▼ところ 高田経済会館7階ホール

▼内容
 講演「難聴と補聴器」
 講師 西村忠己さん(奈良県立医科大 学耳鼻咽喉・頭頸部外科学内講師)

▼定員 先着60名

▼申込方法 北葛城地区医師会まで電話でお申し込みください。

▼問合せ先 北葛城地区医師会 ☎23-12431

● 買い物は県内で! たばこは町内で買しましょう。

各種相談 《ご案内》

●法律相談

☆上牧町主催（偶数月に開催）

担当：弁護士
とき：2・4・6・8・10・12月の第1水曜日
午後1時30分～4時30分

ところ：2000年会館
定員：申込順6名（予約制・随時予約）
内容：各種法律問題全般
申込・問合先：政策調整課 ☎役場内線261番

☆中南和法律相談センター（奇数月に開催）

担当：弁護士
とき：1・3・5・7・9・11月の第2金曜日
午後1時～4時

ところ：2000年会館
定員：申込順6名（相談日1週間前より予約受付）
内容：各種法律問題全般
申込・問合先：奈良弁護士会
☎0742-22-2035

●行政相談

担当：行政相談委員
とき：毎月第2金曜日 午後1時～4時
ところ：2000年会館
内容：役所の仕事について全般
問合先：政策調整課 ☎役場内線261番

●納税相談

担当：徴税吏員
とき：毎月第2水曜日 午後1時～3時30分
ところ：役場1階 徴収課
定員：申込順5名（相談日1週間前より予約受付）
内容：町税と介護保険料、後期医療保険料について
申込・問合先：徴収課 ☎役場内線125番

●生活自立相談

担当：奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター
とき：毎月第2木曜日 午後1時30分～4時30分
（9月から翌年3月まで）
ところ：役場1階相談室
内容：生活に困っている、仕事が見つからない、
経済的に困りのかたへの相談・支援
問合先：奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター
☎0120-85-1225

●人権相談

担当：人権擁護委員
とき：毎月第2金曜日 午後1時～4時
ところ：2000年会館
内容：人権問題全般
問合先：福祉課 ☎役場内線145番

●消費生活相談

担当：消費生活相談員

- とき：毎週火曜日 午後1時～5時
毎週木曜日 午前9時～午後1時
（上記共、祝日は除く）
- ところ：上牧町役場1階相談室
- とき：毎週月曜日 午後1時～5時
毎週水曜日 午前9時～午後1時
（上記共、祝日は除く）
- ところ：河合町役場2階相談室
（河合町での相談もできます）

内容：消費生活問題全般・多重債務問題
問合先：政策調整課 ☎役場内線261番

●教育相談

担当：学校指導主事
とき：毎週火曜日 午後1時30分～4時
相談：電話による相談 ☎役場内線119番
内容：教育問題全般
問合先：教育総務課 ☎役場内線119番

●スクールカウンセラー教育相談

担当：スクールカウンセラー

ところ：①上牧中学校
とき：9月1日（火）・15日（火）
午前11時～午後5時
申込先：上牧中学校 ☎76-5479

ところ：②上牧第二中学校
とき：9月7日（月）・14日（月）
午前11時～午後5時
申込先：上牧第二中学校 ☎72-3700
内容：教育問題全般
問合先：教育総務課 ☎役場内線135番

広報かんまき 15・9

発行／上牧町役場政策調整課

〒639-0293 奈良県北葛城郡上牧町上牧3350

☎0745-76-1001

FAX 0745-76-1002

地域密着型で効率的な広告

見本

お店の広告は広報紙で

月1回、町内全戸配布の広告で商売繁盛

広報 **かんまき**

上牧町役場政策調整課 0745-76-1001

掲載料：1枠 1万円／2枠 2万円

（この見本の大きさは1枠です）

広報「かんまき」の紙面に町の財源確保の一環として申し込み順に有料広告を掲載しています。これらについては町が広告主の利用を特別に推奨したり、その内容を保証するものではありませんのでご利用にあたってはご自身の判断をお願いいたします。掲載ご希望のかたは、広告案を持参し、毎月5日までに政策調整課へお申し込みください。

町		町の動き	平成27年7月末日現在	
世帯数	9,801	(+ 8)		()は前月比
男性	10,980	(- 3)		
女性	12,134	(+ 13)		
合計	23,114	(+ 10)		

*町の木 まき *町の花 ゆり



上牧町は非核・平和都市宣言の町です。